

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 22 日現在

機関番号：38002

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530715

研究課題名(和文)エコツーリズム推進法導入に関する社会運動論的考察 - 環境保全と観光利用の両立 -

研究課題名(英文) Consideration of the theory of social movement about the ecotourism promotion method introduction: Coexistence of environmental conservation and the use of tourism

研究代表者

圓田 浩二 (MARUTA, KOJI)

沖縄大学・人文学部・教授

研究者番号：10369209

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：「観光立県」を掲げ、年間700万人の観光客が訪れる沖縄での、観光開発と環境保全の問題は、離島県でもある沖縄県の大きな社会問題となっている。慶良間諸島(座間味村と渡嘉敷村)で行われているエコツーリズムの実践(ダイビング観光)と、その観光資源であるサンゴ礁の保全問題に焦点を当て、その問題に取り組む行政、業者、地域住民について、調査を行った。方法は、文献・資料研究、参与観察、インタビュー調査等である。明らかになったのは、行政主導のやり方が、調査地の観光とサンゴ保全の実態と、齟齬を来している現状であった。地域の実態にそぐわない行政主導の観光行政は、当該地域に混乱と根深い対立を残す結果となった。

研究成果の概要(英文)：As for the problem of tourism development and the environmental conservation in Okinawa that I advocate "Tourism stand Prefecture", and 7 million a year tourists visit, it is a loud social problem of Okinawa that is a remote island prefecture. focused on the maintenance problem of the coral reef which was the practice (diving sightseeing) of the ecotourism carried out in Kerama Islands (Zamami-son and Tokashiki-son) and the tourist attractions and investigated administration, a supplier, the area inhabitants who wrestled in the problem. The method is documents, a document study, advisor observation, an interview investigation. It was the present conditions that a government-led way caused the actual situation and disagreement of sightseeing and the coral maintenance of the investigation place that became clear.

It followed that the government-led sightseeing government which did not fit the actual situation in the area left confusion and inveterate opposition in the area.

研究分野：社会学

キーワード：エコツーリズム 環境保全 観光利用 サンゴ礁 ダイビング

1. 研究開始当初の背景

研究者は、これまで、沖縄県島尻郡座間味村において、ダイビング観光と、サンゴ礁保全の問題を扱ってきた。2003年から、社会学者として、フィールドワークを行ってきた。座間味村の役人やダイビングショップのオーナーとスタッフ、ダイビング客などにインタビューを行ってきた。また、比較調査地として、鹿児島県の与論島や、沖縄県の久米島、宮古島、石垣島、西表島、与那国島などで、フィールドワークを主とする社会学的研究を行ってきた。その成果として、ダイビング観光の歴史や、ダイビングショップが抱える諸問題(圓田浩二著「排除と共生 - 座間味村のダイビング・ショップ問題 - 」参照)、サンゴ礁保全に関する学術論文を、その成果として残している。

2. 研究の目的

本研究は、2003年頃から環境庁(当時の名称)が企画を持ち込み、村が検討し始めたエコツーリズム推進法の導入問題を、テーマとした。これには、環境省や沖縄県などが大きく関与していた。慶良間諸島とその海域は、当初から、エコツーリズムの先進地区として、注目されていたようである。

研究の目的は、エコツーリズム推進法の導入経緯と、認可を得るまでの過程、そして、導入後の、エコツーリズム推進法に則った保全ルールの条例化に対するダイビング業者を含む村民の受容と変化にあった。また、条例化制定後の、ダイビング観光と、サンゴ礁保全の変容が問題となった。研究者の関心は、観光と保全の当事者であるダイビング業者にとって、何があらたなメリットとして得られ、何があらたなデメリット(問題)となるかであった。

そして、自治体主導の導入運動に関して、ダイビング業者以外の観光業者(例えば、民宿経営者や飲食店など)や地域住民、そして、観光客が、どのように、その変化をとらえ、受容していくかであった。

3. 研究の方法

- (1) 文献・資料研究 / 書籍や論文、雑誌、新聞記事、インターネット記事などによる学術的データと時系列データの収集と文化、そして分析。
- (2) インタビュー調査 / 環境省と、座間味村と渡嘉敷村の関係者へのインタビュー調査。ここでいう関係者とは、役人、ダイビング協会の会長や役職者、ダイビングショップのオーナー、ダイビング客などである。
- (3) 参与観察 / サンゴ礁の保全活動への参加や、ダイビングツアーに参加し、観光資源であるサンゴ礁の利用と保全状態を、研究者自身の目で確認し、デジタルカメラに収めた。
- (4) 比較調査 / 比較調査地でのフィールド

調査。エコツーリズムを進めている自治体に趣き、その関係者にインタビューを行い、エコツアーに参加した。比較調査地は、東京都・小笠原、沖縄県・宮古島、北海道・知床半島、鹿児島県・屋久島、秋田県・白神山地、埼玉県・飯能市、群馬県・みなかみ町であった。

4. 研究成果

研究は、2011年4月から2015年3月まで(2012年の1年間の休止期間、理由/海外研修)、フィールド調査主体で行われた。メイン・フィールドである座間味村以外にも、エコツーリズム先進地区やエコツーリズムに取り組んできた自治体を訪れ、比較調査を行ったが、埼玉県・飯能市以外では、エコツーリズムには取り組むが、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムには消極的であるという印象を受けた。

その理由は、エコツーリズム推進法の認可を受けるためには、まず全体構想を作成しなければならない。環境省だけでなく他の3省もこの認可に関わっているため、手続きが煩雑になってしまう点がまず挙げられる。また、たとえ、全体構想が認可を受けたとしても、環境省は認可するが、エコツーリズム推進法に則ったエコツーリズム実施は当該自治体任せであることに原因があると考えられる。2001年に議員立法によって法律を作ったのだから、認可をたくさん出したい環境省側の思惑がある。しかし、当該自治体は、認可後、エコツーリズムを実践するための、特定観光資源に関する保全と利用のための条例作りを必要とする。その条例に則ったエコツーリズムの実施も自治体任せであるという点に、大きな問題がある。エコツーリズム推進法自体が、言わば地方自治体丸投げの欠陥のある法律であり、本研究における慶良間諸島でのエコツーリズムの実践について、現場に大きな負担と混乱をもたらしている大きな原因となっている。この問題が顕在化しているのが、慶良間諸島である。

「観光立県」を掲げ、年間700万人の観光客が訪れる沖縄での、観光開発と環境保全の問題は、離島県でもある沖縄県の大きな社会問題となっている。慶良間諸島(座間味村と渡嘉敷村)で行われているエコツーリズムの実践(ダイビング観光)と、その観光資源であるサンゴ礁の保全問題に焦点を当て、その問題に取り組む行政、業者、地域住民について、調査を行った。方法は、文献・資料研究、参与観察、インタビュー調査等、比較調査であった。

座間味村と渡嘉敷村は、2012年6月に、何年もかかって作成したエコツーリズム推進法に則った全体構想が環境省の認可を受けた。しかし、2015年の5月になっても、両村での共通の保全と利用に関する条例や、それに基づくエコツーリズムの実践はなされていない。行政と、観光業者、地域住民との間

での情報共有と合意がなされていないためである。

特に、観光業者間に、特にダイビング業者間に大きな問題があった。慶良間におけるスクーバ・ダイビングは、1970年代に始まったが、最初のダイビング組合が立ち上がったのが2001年である。そして、エコツーリズム推進法に關与する団体は4つ(座間味ダイビング協会、あか・げるまダイビング協会、渡嘉敷ダイビング協会、美ら海振興会)存在し、ダイビング観光の方法やサンゴの保全活動について、それぞれ異なる意見と見解、歴史をもっている。そして、ダイビング客に観光資源であるサンゴ礁を案内するというエコツーリズムの利用法に關しても、意見の一致を見ていない。渡嘉敷、座間味島、阿嘉・慶留間島、沖縄本島のダイビング組合があり、意見の統一が難しくなっている。これには、1990年代から続くダイビング・ポイントの利用に關する優先度をめぐる争いがあり、事態をより複雑にしている(圓田浩二著「慶良間国立公園化における海域設定の社会的考察 水深30メートルという設定をめぐって」参照)。

本研究で、明らかになったのは、行政主導のやり方とそれに乗った自治体と一部関係者の見込みが、調査地の観光とサンゴ保全の実態と、齟齬を来している現状であった。地域の実態にそぐわない行政主導の観光行政は、当該地域に混乱と、根深い対立を残す結果となった。もちろん、エコツーリズム全体構想をまとめ上げ、それを申請し、環境省による認可を受けたのは、座間味と渡嘉敷の両村である。一部関係者はこれを喜んだが、多くの住民にとっては、関係のないことであった。利害関係にあるダイビング業者の中には、反対意見もあったが、結局のところ、エコツーリズム推進法に則ったエコツーリズムを実践することとなった。全体構想をまとめるために多くの時間を費やした。そして、認可が下りた後も、その実践のための、特定観光資源である「サンゴ礁」を保全しながら利用するための、条例案が両村で未だ制定されていない。その素案ですら、公的な形では提出されていないのである。ここには、座間味村と渡嘉敷村の内部での権力争いが存在しているため、前には進まないのである。

この研究結果から、観光利用と環境保全に關する正統性(レディテマシー)を、どこの基準で定めていくのが適正なのかという問題が浮かび上がってきた。観光利用と環境保全に關して、どのような選択が地域に負担をもたらさず、適切なものとなり得るのか、「いつ、誰が、誰のために」選択を行うべきなのかという、さらなる研究の蓄積を必要としている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

圓田浩二、慶良間国立公園化における海域設定の社会的考察 水深30メートルという設定をめぐって、『沖縄大学人文学部紀要』、査読無し、第17号、2015、49-59

圓田浩二、観光による農業振興の可能性の検討 読谷村の基地跡地利用問題と糸満観光農園の挫折から考える、『沖縄大学人文学部紀要』、査読無し、第14号、2012、53-62

圓田浩二、排除と共生 - 座間味村のダイビング・ショップ問題 -、『沖縄大学人文学部紀要』、査読無し、第13号、2011、41-51

[学会発表](計2件)

圓田浩二、慶良間国立公園化における海域設定の社会運動論的解釈 水深30メートルという設定を巡って、2014年6月、第49回環境社会学会大会、福島大学(福島県)

圓田浩二、慶良間海域におけるサンゴ保全に關するルール作りと合意形成 エコツーリズムに基づく保全ルールの条例化問題、2014年11月、第87回日本社会学会大会、神戸大学(兵庫県)

[図書](計0件)

[産業財産権] 出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

圓田 浩二 (MARUTA Koji)

沖縄大学・人文学部・教授

研究者番号：10369209

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし